

(一般災害対策編)

【 目 次 】

《一般災害対策編》

第1部 総則

第1章 計画の目的等	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格	2
第3節 計画の理念	3
第4節 計画の修正	4
第5節 計画の周知	4
第6節 計画の運用・習熟	4
第2章 防災関連機関の業務の大綱	5
第3章 町民及び事業所の基本的責務	11
第4章 町の地域特性及び災害特性	13

第2部 一般災害予防

第1章 災害に強い施設等の整備	15
第1節 土砂災害等の防止対策の推進	15
第2節 河川災害・高潮災害等の防災対策の推進	21
第3節 防災構造化の推進	23
第4節 建築物災害の防災対策の推進	28
第5節 ライフラインの災害防止対策の推進	31
第6節 農業災害の防災対策の推進	38
第7節 防災研究の推進	42
第2章 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	43
第1節 防災組織の整備	43
第2節 通信・広報体制（機器等）の整備	47
第3節 気象観測体制の整備	51
第4節 消防体制の整備	53
第5節 避難体制の整備	56
第6節 救助・救急体制の整備	66
第7節 交通確保体制の整備	71
第8節 輸送体制の整備	74
第9節 医療体制の整備	76
第10節 その他の災害応急対策事前措置体制の整備	79
第11節 複合災害対策体制の整備	86
第3章 町民の防災活動の促進	87

第1節	防災知識の普及啓発	86
第2節	防災訓練の効果的実施	91
第3節	自主防災組織の育成強化	94
第4節	住民及び事業所による地区内の防災活動の推進	99
第5節	防災ボランティアの育成強化	100
第6節	企業防災の促進	103
第7節	要配慮者の安全確保	104

第3部 一般災害応急対策

第1章	活動体制の確立	107
第1節	応急活動体制の確立	107
第2節	情報伝達体制の確立	115
第3節	災害救助法の適用及び運用	121
第4節	広域応援体制	127
第5節	自衛隊の災害派遣	131
第6節	技術者、技能者及び労働者の確保	140
第7節	ボランティアとの連携	144
第8節	災害警備体制	147
第2章	警戒避難期の応急対策	149
第1節	気象警報等の収集・伝達	149
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	158
第3節	広報	163
第4節	水防・土砂災害等の防止対策	168
第5節	消防活動	171
第6節	避難の指示・誘導	173
第7節	救助・救急	189
第8節	交通確保・規制	191
第9節	緊急輸送	195
第10節	医療・助産・メンタルケア	200
第11節	要配慮者への緊急支援	208
第3章	事態安定期の応急対策	211
第1節	避難所の運営	211
第2節	食料の供給	215
第3節	応急給水	220
第4節	生活必需品の給与	223
第5節	感染症予防対策	227
第6節	動物保護対策	230
第7節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	231

第8節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	236
第9節	住宅の供給確保	240
第10節	文教対策	243
第11節	義援金・義援物資等の取扱い	247
第12節	農林水産業災害の応急対策	249
第4章	社会基盤の応急対策	253
第1節	電力施設の応急対策	253
第2節	ガス施設の応急対策	255
第3節	上水道施設の応急対策	257
第4節	公共下水道施設の応急対策	258
第5節	電気通信施設の応急対策	259
第6節	道路・河川等の公共施設の応急対策	261

第4部 一般災害特殊災害

第1章	海上災害等対策	263
第1節	予防対策	263
第2節	応急対策	266
第2章	道路事故対策	272
第1節	予防対策	272
第2節	応急対策	274
第3章	危険物等災害対策	277
第1節	予防対策	277
第2節	応急対策	279
第4章	林野火災対策	283
第1節	予防対策	283
第2節	応急対策	285
第5章	火山災害対策	289
第1節	桜島降灰除去計画	289
第6章	不発弾等処理対策	291
第1節	不発弾等の処理主体等	291
第2節	処理のための事前準備	293
第3節	処理体制	295
第4節	海上で不発魚雷等が発見された場合の対応	297

第5部 一般災害復旧・復興

第1章	公共土木施設等の災害復旧	299
第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	299
第2節	激甚災害の指定	301

第2章 被災者の災害復旧・復興支援	302
第1節 被害者の生活確保	302
第2節 被災者への融資措置	312